



物価の変動にあわせて
児童扶養手当・特別障害者手当などの額を改定します

		3月まで	4月から
①児童扶養手当(※)	全部支給	41,550円	41,430円
	一部支給	9,810円～41,540円	9,780円～41,420円
②特別児童扶養手当	1級	50,550円	50,400円
	2級	33,670円	33,570円
③特別障害者手当		26,340円	26,260円
④障害児福祉手当		14,330円	14,280円
⑤福祉手当(経過措置分)		14,330円	14,280円

※2人以上のとき、2人目は5,000円、3人目以降はひとりにつき3,000円加算。

【詳細】①② 子育て推進課子育て支援係 ☎(24)0328
③④⑤ 障がい者支援課障がい福祉係 ☎(24)0327

4月から「子ども手当」が「児童手当」にかわりました

くらし 子育て推進課
子育て支援係
☎(24)0328

本庁舎 1階6番

【支給月額】
▼0歳～3歳未満 15,000円
▼3歳～小学校修了前(第1,2子)

10,000円、(第3子以降)15,000円、(里子など)10,000円
▼中学生 10,000円

※6月分の手当から所得制限が適用されます。所得制限以上の方の支給額は月額5,000円です。なお、里親などの方に所得制限は適用されません。

※6月8日(金)に4,5月分、10月10日(水)に6月から9月分、平成25年2月8日(金)に10月から平成25年1月分を支給します。

【申請方法】

新たにお子さんが生まれたときや転入されたときなどは申請が必要です

※これまで子ども手当を受けていた方は新たな申請の必要はありません。

※平成23年10月から平成24年3月までの制度改定による「子ども手当」について、認定請求書を提出していない方は、9月28日(金)までに提出すると、さかのぼって受給できます。

保育士(非常勤職員)募集

募集 保育課保育係
☎(24)0340

本庁舎 1階7番

【募集人員】 1人
【資格】 50歳くらいまでの保育士の資格を有する(取得見込含む)



**不要になった
廃食用油は
ありませんか？**

家庭から出る使用済み、賞味期限切れの廃食用油(植物性の油)は、バイオディーゼル燃料としてバスやトラックの燃料に再利用できます。

廃食用油を再利用することは、ごみの減量や二酸化炭素の削減、石油資源の節約につながりますので、回収にご協力ください。

なお、廃食用油は専用タンクに入れて回収しますので、持参した容器は持ち帰っていただきます。



廃食用油を回収している施設

北新・北信濃・富丘・鉄東・中心街・泉沢向陽台・祝梅・北桜・北・中央コミセン、東雲会館、末広会館、東部支所、泉沢・高台・支笏湖小学校(回収時間などはお問い合わせください)

※ロードやバターなどの動物性の油、エンジンオイルなどの鉱物油は回収しません。

◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇

**そのゴミは まだまだつかえ リサイクル
リサイクル みんなでやろう こつこつと**

ひろた はるき にわ あやね
【上段】 廣田 春輝 さん(小5) / 【下段】 丹羽 綺音 さん(小5)



介護予防活動を行う団体の事業経費を補助します

補助 高齢者支援課
介護相談・予防係
☎(24)0294

本庁舎 1階9番

【対象】 地域で元気に活動している

事業内容と補助金の限度額	
スポーツなどの健康増進を目的とした事業	3万円
栄養改善などを目的とした事業 農園運営などを目的とした事業	5万円
活動の成果を敬老会や展示会などで発表することを目的とした事業 子どもへの指導活動や交流を目的とした事業 高齢者サロンなどの開設事業 介護予防教室などの開設事業 清掃や花壇整備など地域に貢献する事業	8万円

【申請書配布期間】 5月10日～31日

方で、車通勤可能な方

る高齢者の団体(会員10人以上)

【勤務場所】 支笏湖保育所

【勤務時間】 8時～17時(週5日)

【報酬】 月額145,600円

※社会保険適用、通勤手当あり。

【任用期間】 6月1日～12月31日

【申込方法】 5月21日(月)までに申込書と必要書類を保育課に提出